

B Z D薬害を考える会

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.2 3 8】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約400カ所へBCC送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HPの「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS拡散」してください。

【目次】

1. 令和2年度 第2回医薬品安全使用対策検討結果報告 (医薬品関連事例) (添付)
2. 令和2年度 第1回医療機器・再生医療等製品安全使用対策検討結果報告 (添付)
3. 法人文書開示請求の審査請求に対する警告書 (国循) (添付)
4. 美容整形の裁判は一般の医療訴訟とどこが違う? (添付)
5. 少年院官舎で大麻栽培、元法務教官に猶予付き有罪判決「強い非難に値する」 (添付)

【記事】

1. 令和2年度 第2回医薬品安全使用対策検討結果報告 (医薬品関連事例) (添付)
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0201.html>
 - 1-2. 製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例 (添付)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237371.pdf>
 - 1-3. 製造販売業者等によるモノの対策は困難と考えられた事例 (ヒューマンエラー、ヒューマンファクター) (添付)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237372.pdf>
 - 1-4. 製造販売業者等によるモノの対策は困難と考えられた事例 (副作用、情報不足等) (添付)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237373.pdf>
2. 令和2年度 第1回医療機器・再生医療等製品安全使用対策検討結果報告 (添付)
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0200.html>
 - 2-2. 製造販売業者等により既に対策が取られているもの、もしくは対策を既に検討中の事例 (医療事故) (添付)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237380.pdf>
 - 2-3. 製造販売業者等によるモノの対策は困難と考えられた事例 (ヒューマンエラー、ヒューマンファクター) (添付)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237381.pdf>

2020/11/26 21:03

2 - 4. 製造販売業者等によるモノの対策は困難と考えられた事例（情報不足等）（添付）

<https://www.pmda.go.jp/files/000237382.pdf>

3. 法人文書開示請求の審査請求に対する警告書（国循）（添付）

国立研究開発法人の国循は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律により、法人が所有する文書を開示する義務があるが、国循が開示に応じないため、同法により審査請求した。ところが、国循は、審査請求の事実を情報公開・個人情報保護審査会に諮問しなければならないが、請求から6か月を経過しても諮問自体を懈怠しているため、今般、国循に対して内容証明郵便を送付し、諮問手続きを促した。また、国循を監督する厚生労働省医政局研究開発振興課へも、法令に従うべきことの伝達を依頼したところ、同課は国循に対して「同法を遵守するように」行政指導した。

4. 美容整形の裁判は一般の医療訴訟とどこが違う？（添付）

<https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/clinic/saibankan/202011/567955.html>

5. 少年院官舎で大麻栽培、元法務教官に猶予付き有罪判決「強い非難に値する」（添付）

<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20201109-OYTEW641828/>



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史